



 HIGASHIKAWA THE TOWN OF PHOTOGRAPHY

東川町読書活動推進計画

令和2年度（2020年度）～令和6年度（2024年度）



令和2年（2020年）3月

東川町・東川町教育委員会

はじめに

読書活動は、子どもが言葉や知識を学び、感性を磨き、表現力を高めるとともに、創造力を豊かなものにし、生きる力を身に付けていく上で欠かせないものです。読書習慣を大人になっても持ち続け、生涯にわたって読書に親しみ、自分の世界や知識、仲間を広げ、知的で心豊かな人生を送り、活力あふれる地域づくりの実現につなげていくことが大切です。

そのような中、近年のインターネット、スマートフォン等の情報メディアの急速な普及や私たちを取り巻く生活環境等の変化により、「読書離れ」が深刻化しており、これらの問題を解決し、読書活動を推進するために『東川町読書活動推進計画』を新たに策定しました。3つの基本目標を掲げ、ライフステージに応じた読書活動推進の具体的な取組について言及し、複合交流施設「せんとぴゅあⅠ・Ⅱ」を活動拠点とした図書資料の充実や情報発信をより一層取り組むとともに、学校図書館の機能強化を図ることとしています。

全ての町民が、幼い頃から読書習慣を身に付け、読書によって得られる広い世界や多くの体験を通して心豊かに成長できるよう、一人ひとりが多くの本と出会い、読書活動を通して明るい未来を築ける環境づくりに努めて参ります。

最後になりますが、本計画策定にあたって学校司書、司書教諭、読書活動関係団体、町担当課で構成する「東川町読書活動推進会議」で、多くの皆様からご意見、ご提言をいただきました。心より感謝とお礼を申し上げますとともに、引き続き計画の実現にあたり、皆様のお力添えをお願い申し上げます。

令和2年(2020年)3月

東川町教育委員会 教育長 杉山昌次



目 次

第1章 基本方針

1. 策定にあたっての基本方針	
(1) 目的	1
(2) 基本方針	1
(3) 計画期間	1
2. 計画の体系	2

第2章 読書活動の推進のための方策

<基本目標1> ライフステージに応じた読書活動の推進

【1】乳幼児期の読書活動の推進	2
【2】小学生期・中学生期の読書活動の推進	2
【3】高校生期の読書活動の推進	3
【4】特別な支援を必要とする人の読書活動の推進	3
【5】成人期・高齢期の読書活動の推進	3

<基本目標2> 読書環境の整備・充実

【6】せんとぴゅあⅡ ほんの森の充実	4
【7】学校図書館の整備・充実	4

<基本目標3> 読書活動推進体制の整備及び啓発広報

【8】東川町における読書活動推進体制の整備	5
【9】「子ども読書の日」及び「読書週間」を中心とした啓発広報	5

ライフステージに応じた読書推進の取り組み	6
----------------------	---

<資料編>

関連用語解説	8
東川町図書館の蔵書・利用状況	13
読書活動推進計画検討経過	15
東川町読書活動推進委員名簿	16
東川町読書活動推進協議会設置要綱	17
子どもの読書活動の推進に関する法律	19
文字・活字文化振興法	21
図書館法	23
図書館の設置及び運営上の望ましい基準	33
学校図書館法	41